

第3次 竹原市地域福祉計画

概要版

やっぱりええね たけはら
～誰一人孤立させない
地域共生社会の実現～

令和4年3月
竹原市



計画の概要

計画策定の趣旨と期間

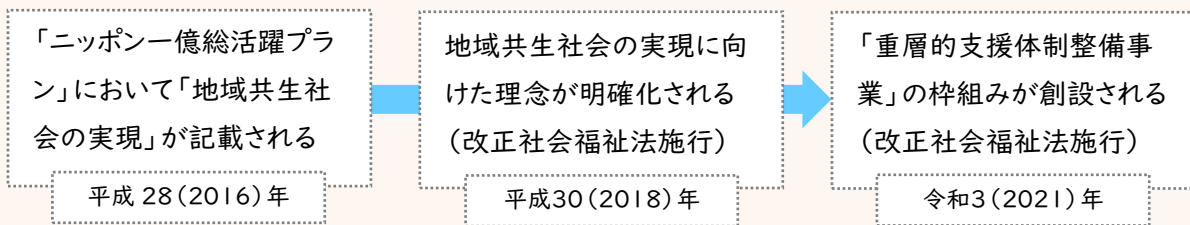
本計画は、目まぐるしく変化する社会情勢や、本市の現状とこれまでの取組、地域資源を整理し、「地域共生社会の実現」を図るための方向性を示すために策定するものです。

また、本計画の期間は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

地域福祉をめぐる動向

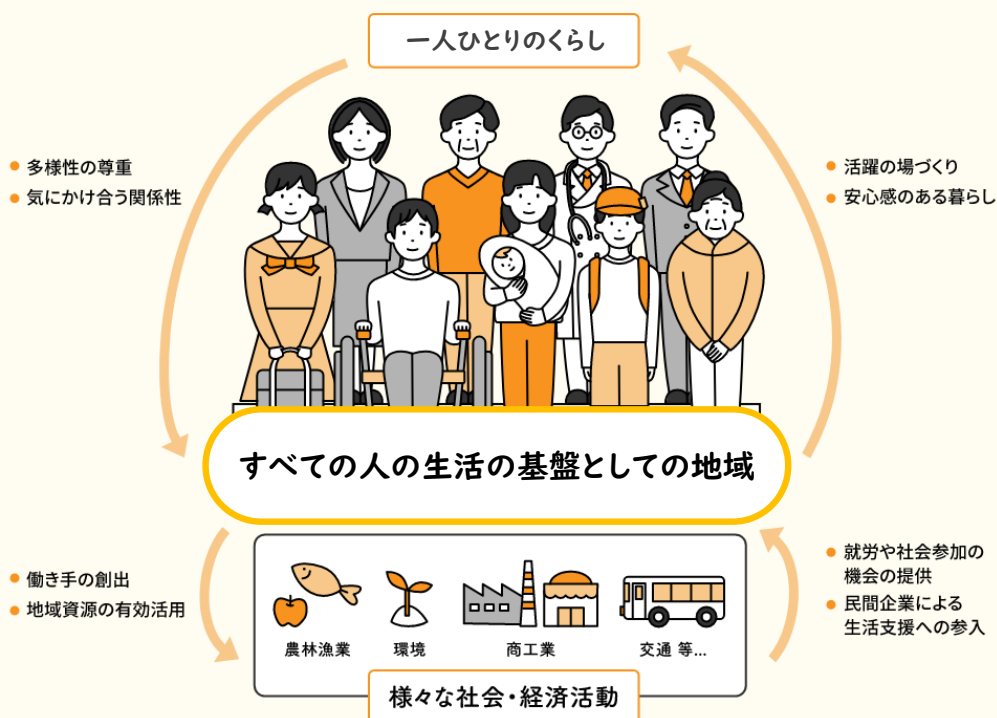
少子高齢・人口減少社会、社会的孤立、生活困窮、課題の複雑化・複合化などの全国的な課題に対して、地域共生社会の実現に向けた取組が国全体で進められています。

【地域共生社会の実現に向けた国の主な動き】



地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



(参考元:厚生労働省地域共生社会のポータルサイト)

竹原市の地域福祉における現状と課題

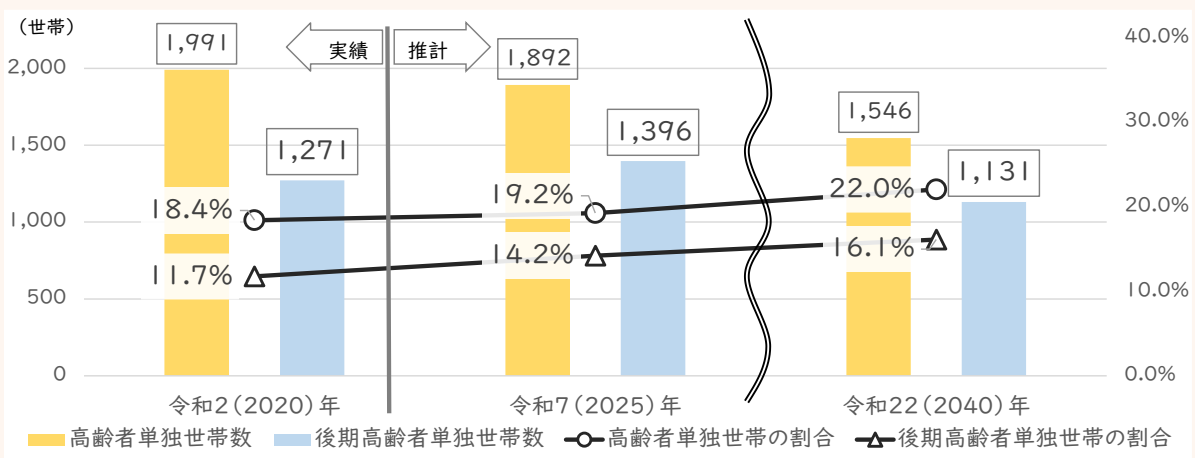
将来の人口と世帯構成

本市の人口は、全年代において減少し、令和22(2040)年には高齢化率が50%を超えて、半数以上が高齢者となる推計となっており、人口減少を前提とした対策が必要となります。また、高齢者人口の減少に伴い、高齢者単独世帯数も減少に転じると考えられますが、全世帯から見た高齢者単独世帯の割合は今後も増加していくと見込まれます。

【人口の推移】

区分	実績		推計	
	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和22(2040)年	
総人口	23,993人	22,033人	15,726人	
高齢化率	42.3%	43.8%	50.1%	

【高齢者・後期高齢者単独世帯の推移】



アンケート・ヒアリング調査結果から見る主な課題

20歳以上の市民を対象としたアンケート調査、地区社会福祉協議会関係者及び実際に支援を受けている要支援者のヒアリング調査から見た主な課題は次のようになっています。

- ✓ 地区の行事や地域福祉活動において、活動する人の高齢化が進んでいる
- ✓ 誰に相談したら良いかわからないという人がいる
- ✓ 公的制度の対象とはならないと考えられるが何らかの支援が必要となる方が、各地域に少なからずいる
- ✓ 支援を必要とする方は複数の困りごとを抱えている
- ✓ どこでも・どんなことでも相談できる体制が必要とされている
- ✓ 様々な組織・団体・人が関わる機会や連携体制の構築が求められている

地域福祉における課題からみる今後の方向性

課題としては、単体の事業や機関で解決することは難しく、どこでも・どんなことでも相談できる体制や様々な組織・団体・人が関わる機会や連携など、現状の制度や分野に関わらず支援できる総合的かつ柔軟な体制の構築を進めていくことが必要であるという事です。

そのため、これまでの施策を引き続き進めながら、本市において誰一人孤立させないように、人・関係機関がつながり、地域みんなで丸ごと支えあう体制の構築を重点的に進めていくことが求められています。

計画の基本的な考え方

計画の基本理念

基本理念は、第1次・第2次計画における取組を継承しつつ、ステップアップを目指すものとします。

加えて、新たに「誰一人孤立させない」を合言葉として、「地域まるごとネットワーク」を構築していくための取組を推進し、地域共生社会の実現を目指していくため、

「やっぱりええね たけはら ～誰一人孤立させない 地域共生社会の実現～」を基本理念として掲げます。

第3次計画

やっぱりええね たけはら
～誰一人孤立させない
地域共生社会の実現～

第1次・第2次計画

やっぱりええね たけはら
～みんなで支えあう
安全・安心・協働のまち～

計画の目標

本計画は、基本理念を実現するための目標として、3つの基本目標と重点プロジェクトを定め、取組を進めていきます。

基本目標1. みんなで支えあう地域づくり

基本目標2. 地域福祉を支える人づくり

基本目標3. 地域で支えあう仕組みづくり

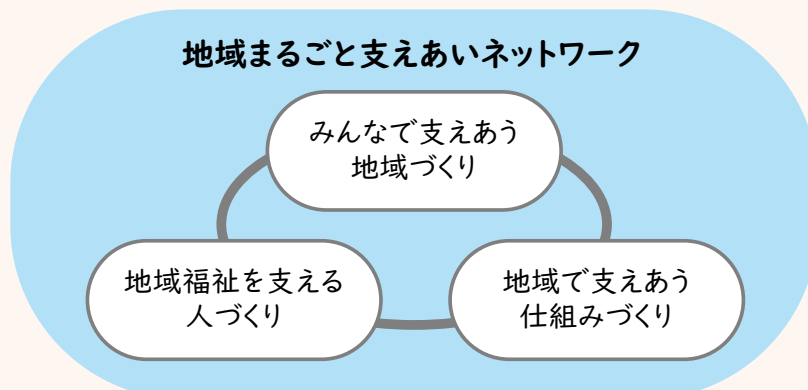
重点プロジェクト 地域まるごと支えあいネットワークの構築

【基本目標と重点プロジェクトの関係性】

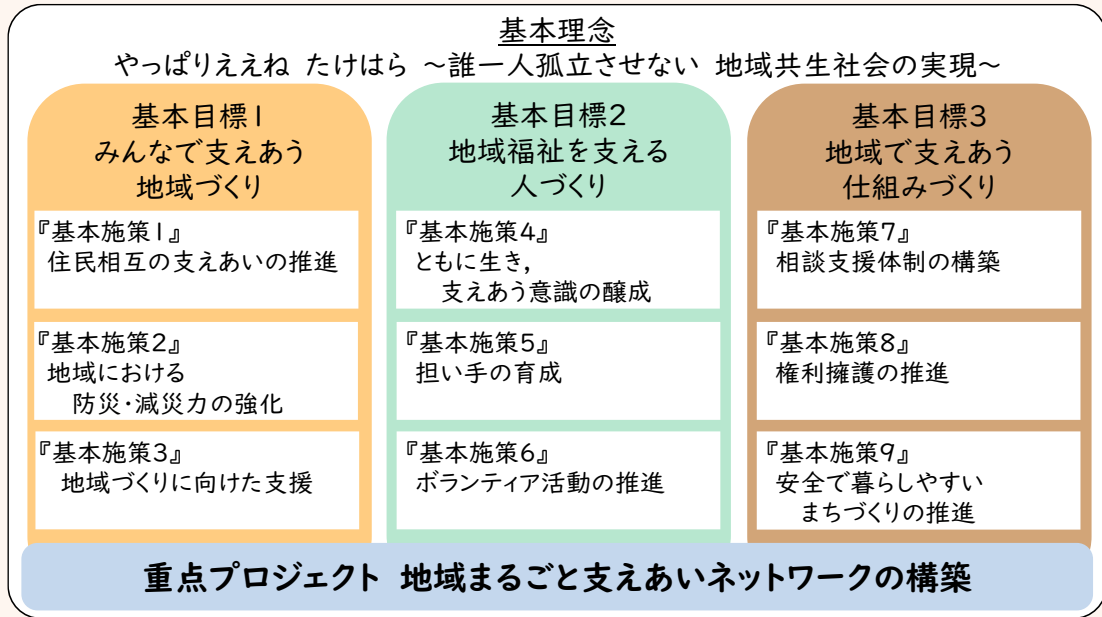
3つの基本目標は、それぞれが深く関係し補完しあうものであり、それぞれの取組も単独で成立するものではありません。

また、基本理念を実現させるためには、地域福祉に関わる全ての人・団体・事業者・機関などがつながり、施策や分野を超えて支えあうことが出来る体制が必要です。

そのため、各基本目標における施策を推進するとともに、基本目標をつなぐプロジェクトとして、「地域まるごと支えあいネットワークの構築」を重点的に進めていきます。



計画の施策体系



地域福祉推進のための各施策の方向性

基本目標1 みんなで支えあう地域づくり

支えあい・助けあいの気持ちは様々な場所・場面で発揮されるものですが、近所や自治会など身近なところにおける支えあい・助けあいが基本となります。これら地域の支えあい・助けあいは、日常の困りごと解決だけでなく災害時にも大きな力を発揮します。

そのため、みんなで支えあう地域づくりを目標として取組を進めます。

施策内容

基本施策	具体施策
基本施策1 住民相互の支えあいの推進	① 地域における多様な住民交流の促進 ② 地域における支えあい活動の促進
基本施策2 地域における防災・減災力の強化	① 災害に強いまちづくり
基本施策3 地域づくりに向けた支援	① 分野別福祉施策の推進 ② 福祉制度の狭間にある人への支援 ③ 地域福祉の推進に向けたネットワークの形成 ④ 分野横断的なネットワークの形成

取組指標

指標名	指標内容	現況 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
近所づきあいの活性化	近所づきあいはほとんどしていない人の割合	9.0%	5.0%以下
防災・減災意識の向上	自分の避難所を知っている人の割合	82.4%	90.0%以上
地域防災リーダーの育成	地域防災リーダーの人数	69人	75人以上
地域ふれあいサロンの拡充	地域ふれあいサロンの数	68団体	84団体以上
自主グループの育成	介護予防のための自主グループの数	45か所	61か所以上

基本目標2 地域福祉を支える人づくり

地域福祉においては、困ったときは支えあい・助けあう気持ちを持つこと、そして、自分に出来ることをやってみる一人ひとりの行動が基盤となります。そのため、地域福祉を支える人づくりを目標として、意識醸成や一人ひとりの行動を支える後押しを行っていきます。

施策内容

基本施策	具体施策
基本施策4 ともに生き、支えあう意識の醸成	① 福祉に関する広報・教育・体験の推進 ② 人権教育・人権啓発の推進
基本施策5 担い手の育成	① 地域福祉の担い手づくり
基本施策6 ボランティア活動の推進	① ボランティアの育成・確保 ② ボランティア・NPO活動への支援

取組指標

指標名	指標内容	現況 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
ボランティア活動の推進	ボランティアセンターへの登録者	862人	900人以上 <small>※令和7年度実績</small>
民生委員サポーターの拡充	民生委員サポーターの人数	168人	180人以上

基本目標3 地域で支えあう仕組みづくり

基本目標1・2で地域づくりと人づくりを進めていくこととしていますが、地域で支えあうためには、竹原市のどこに住んでいても日々の生活を安心して送ることができるようにする必要があります。そのため、暮らしの安心・安全につながる仕組みづくりを進めていきます。

施策内容

基本施策	具体施策
基本施策7 相談支援体制の構築	① 行政・関係機関における相談体制の充実 ② 地域における相談支援体制づくり
基本施策8 権利擁護の推進	① 権利擁護の推進 ② 虐待や暴力等の予防に関する意識啓発と体制づくり
基本施策9 安全で暮らしやすいまちづくりの推進	① 情報提供体制の充実 ② 安全で暮らしやすいまちづくりの推進

取組指標

指標名	指標内容	現況 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
誰もが相談しやすい体制づくり	相談先を知っている人の割合	94.3%	95.0%以上
成年後見制度の周知	成年後見制度の名前や制度内容をよく知っている人の割合	21.4%	30.0%以上

重点プロジェクト 地域まるごと支えあいネットワークの構築

これまでに記載してきた各施策をつないで、誰一人孤立させない地域共生社会を実現するためのプロジェクトとして、国の重層的支援体制整備事業を活用して「地域まるごと支えあいネットワークの構築」を重点的に進めていきます。

地域まるごと支えあいネットワークで実施すること

①包括的相談支援事業

相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず、丸ごと相談を受け止め、必要な支援へとつなぐことができるよう、竹原市社会福祉協議会を中心として、支援機関との相互連携による包括的な相談体制を整えます。

②参加支援事業

相談から支援につながった人や世帯を、それぞれのニーズや住んでいる地域に合わせて、地域にある資源を活かして、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

③地域づくり支援

福祉分野を超えた幅広い関係者が出会い、地域資源の新たな活用策や、地域課題の解決策が生まれ、地域福祉活動の発展につながるような協議の場を各地区で立ち上げていきます。

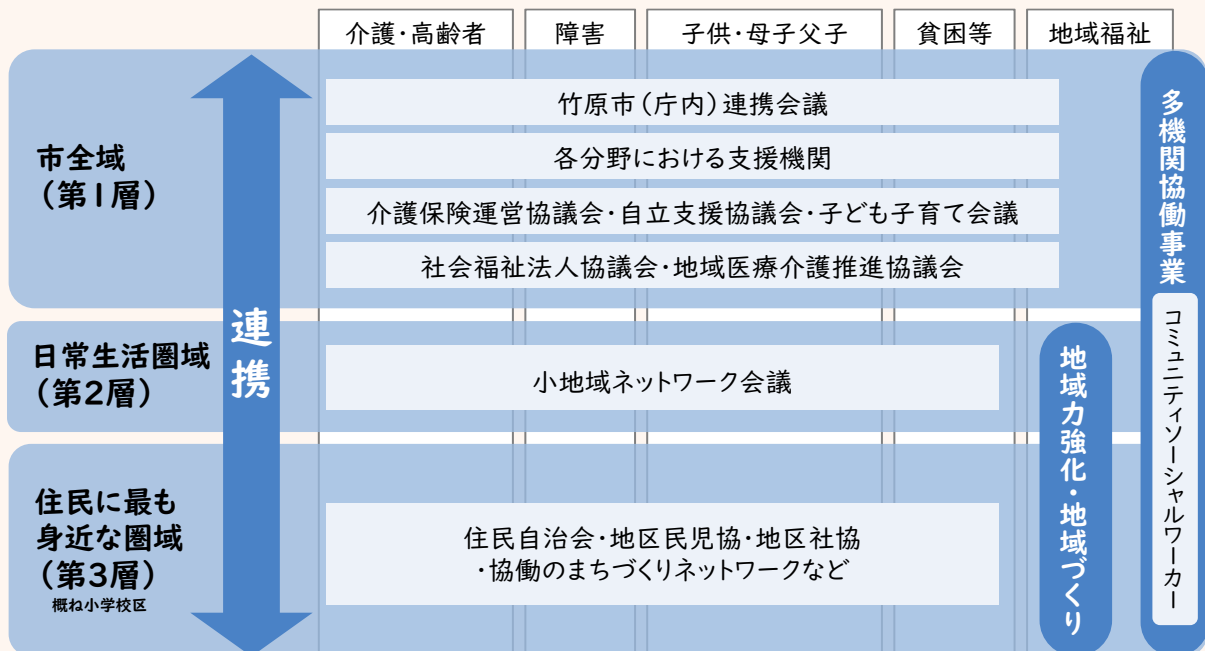
④アウトリーチ等を通じた継続的支援

これまでの体制では支援が行き届きにくかった人に支援を届けるため、既存のネットワークや地域づくり支援で生まれる場を活用して、地域の状況に関する情報を幅広く収集するとともに、地域とのつながりの中で、ニーズを抱える人や世帯を発見していきます。

⑤多機関協働事業

1つの相談支援機関や単独の支援制度では対応が難しく、課題の解きほぐしが求められるケースに対し、竹原市社会福祉協議会が中心となり、相談者の抱える課題をアセスメントしながら、関係機関と連携し、役割分担や支援の方向性を整理し、一人ひとりに合わせた支援を行うための体制を構築します。

竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業のイメージ



取組指標

指標名	指標内容	目標(令和7年度末)
地域まるごと支えあいネットワークの構築	地域における協議の場	すべての地区社協(19地区)において協議の場ができている

計画の推進体制と進行管理

市内、関係機関、地域など多様な主体が協働する推進体制の整備

定期的な連絡会議、多機関協働事業、地域の協議の場の整備など、地域まるごと支えあいネットワークの構築に向けた取組を進めていくことにより、多様な主体が協働する推進体制を整備していきます。

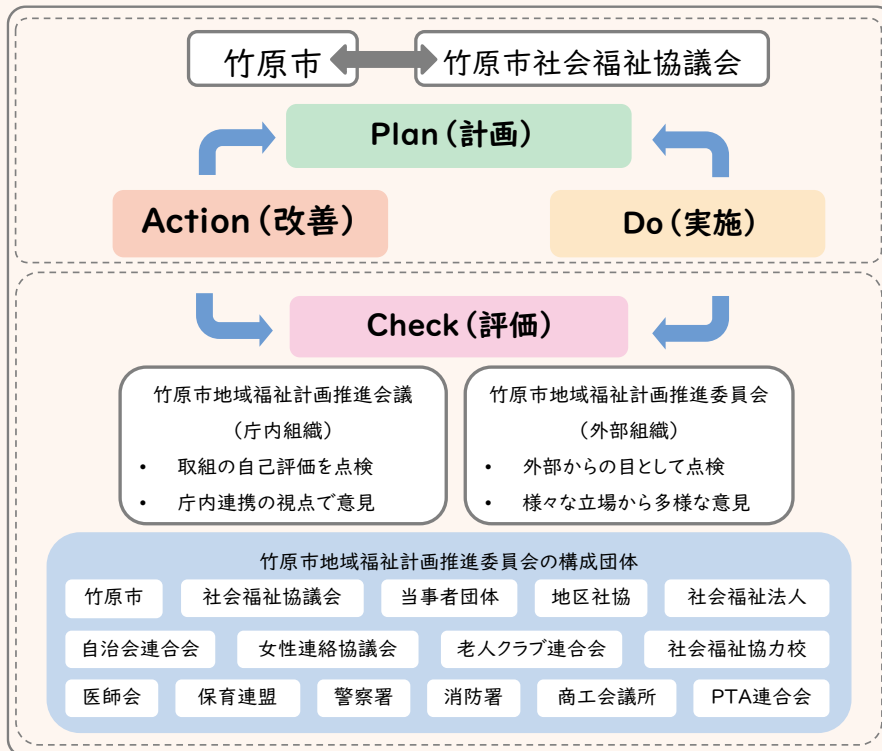
加えて、地域福祉を進めるための基盤として、竹原市、竹原市社会福祉協議会の連携体制も強化していきます。

計画の進行管理体制

社会状況の変化などにも対応しながら、重点プロジェクト及び各基本施策の取組を計画的に進めていくため、PDCAサイクルに基づき、毎年度取組の状況を整理・評価し、より良い取組としていく体制で計画の進行管理を行います。

なお、計画を進める上での、Plan（計画）、Do（実施）、Action（改善）は竹原市と竹原市社会福祉協議会の緊密な連携を中心として行い、Check（評価）については、市内組織と外部組織の2つの組織で点検・指摘を行う事ができる体制とします。

計画推進のイメージ



第3次竹原市地域福祉計画概要版
発行:竹原市市民福祉部社会福祉課
〒725-8666
広島県竹原市中央五丁目1番35号
TEL:(0846)22-2276
FAX:(0846)22-5311